

平成28年4月11日

本校体育施設の利用を希望される団体の皆様へ

東京都立三鷹中等教育学校
都立学校開放事業運営委員会

平成28年度の体育施設開放について

平素より学校事業に御理解、御協力いただきありがとうございます。

平成28年度の体育施設開放日を下記のとおり決定いたしました。

本校体育施設の利用を希望される団体は、下記のとおりお手続きいただきますようお願いいたします。

記

1 体育施設開放日について

◎テニスコート

開放日	(1) 平成28年	5月21日(土)	午前9時から正午まで
	(2) 平成28年	5月21日(土)	午後1時から午後4時まで
	(3) 平成28年	5月22日(日)	午前9時から正午まで
	(4) 平成28年	5月22日(日)	午後1時から午後4時まで
	(5) 平成28年10月	9日(日)	午前9時から正午まで
	(6) 平成28年10月	9日(日)	午後1時から午後4時まで
	(7) 平成28年10月10日	(月)	午前9時から正午まで
	(8) 平成28年10月10日	(月)	午後1時から午後4時まで
	(9) 平成28年11月27日	(日)	午前9時から正午まで
	(10) 平成28年11月27日	(日)	午後1時から午後4時まで

◎グラウンド

開放は3月を予定していますが、12～2月に改修工事があるため、現段階では未定です。開放不可となる可能性があります。

2 団体登録について

上記施設の利用にあたっては、以下のような使用団体登録手続きが必要となります。

今回の受付では、平成28年度の1年度分の団体登録を行います。

(1) 受付方法

本校のホームページにある別紙「都立学校施設使用団体登録申請書」(施開様式2)及び「登録団体構成表」(施開様式3)を印刷・御記入いただき、それらの書類を下記受付期間中に本校1階経営企画室へ御提出ください。

(2) 受付期間

平成28年4月12日(火)から平成28年4月22日(金)まで

(受付期間が大変短く誠に申し訳ありません。)

*なお、本校経営企画室の受付は、平日9:00から16:30までとなります。

土日祝日及び年末年始は受付を行っていませんので、御了承ください。

(3) 受付後の流れ

書類受付後、団体登録手続きが完了し次第、「都立学校施設使用団体登録証」（施開様式4）を交付します。

3 管理指導員の選出について

施設使用の登録をされた団体には、団体内の構成員から管理指導員を選出していただきます。

管理指導員に選出された方には、団体登録が完了した際に「依頼書」（施開例1）及び「承諾書」（施開例2）をお送りしますので、「承諾書」を御記入の上、学校へ御提出ください。

確認後、「委嘱状」（施開例3）を管理指導員へお送りいたします。

4 施設使用の申し込みについて

本校体育施設の利用を希望される団体で、団体登録・管理指導員の選出手続きがお済みの団体は、上記「1 体育施設開放日について」に記載しました開放日の中から施設使用の希望日時等を選び、「都立学校開放施設使用申込書」（施開様式6）を御提出ください。

「都立学校開放施設使用申込書」は、団体登録が完了した際と一緒にお渡しします。

<問い合わせ先>

東京都立三鷹中等教育学校 経営企画室 藤倉

電話 0422-46-4181 FAX0422-49-8429